

指定管理者候補者選定基準

【丹波市立丹波悠遊の森】

評価項目	評価の観点	記載項目	審査の基準	配点
共通評価項目	収益性・成長性の視点	様式3-2②、様式3-3（ア）	利用料金、物販、レストラン、イベントの事業収入を確保について評価する。	15
共通評価項目	生産性の視点	様式3-3（ア）	施設利用者数の増加対策（平日・オフシーズンの利用者増加対策等）について評価する。	10
共通評価項目	安全性の視点	様式3-3（ア）	施設の利用者数の確保について評価する。	10
共通評価項目	市民の視点	様式3-3（ア）	市民満足度の向上及び状況（ニーズ）把握について評価する。	10
共通評価項目	財務の視点	様式3-2②、様式3-3（ア）、様式4	事業収入の増収及び必要経費を削減し、安定的な経営について評価する。（指定管理料含む）	10
共通評価項目	業務の視点	様式3-3（ア）	施設の情報発信について評価する。	10
共通評価項目	人材の視点	様式3-5（オ）	リピーター獲得につながる人材育成について評価する。	10
共通評価項目	地域の視点	様式3-3（ア）	地域住民との交流を目的としたイベント活動について評価する。	10
個別評価項目	資源活用の視点	様式3-1（イ）	施設の有効活用について評価する。	5
総合評価項目	効果的であるか	-	各評価項目から総合して施設の設置目的を効果的に達成できるものであるか。	10
			合計	100